

西区地域広報アドバイザーの藤野です。
今年度も、地域の情報発信に関する様々な情報をお届けします！
よろしくお願いいたします。

これまで、「地域の広報はなんのために必要か」についてのお話や
地域で使えるデジタルツールの紹介をしてきました。
今回から、「地域の人に伝わる情報発信とは」についてお伝えして
いきたいと思っています。



広報アドバイザー
ふじの

地域の広報、今どうしてる？

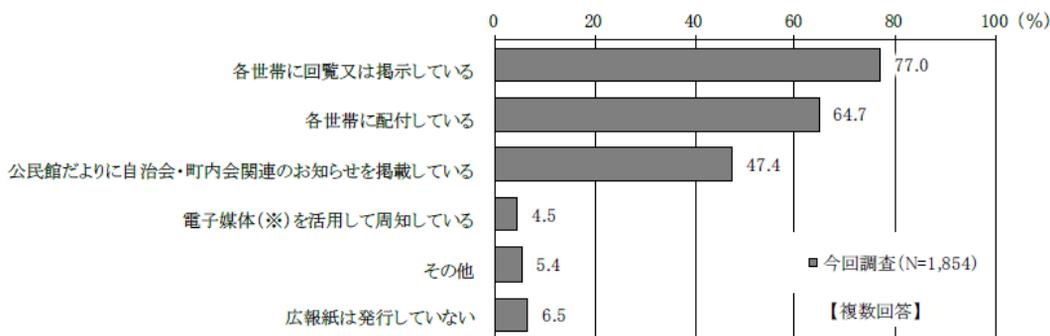
福岡市内の自治会・町内会が実施している情報発信の現状について、改めて見てみましょう。

問

自治会・町内会の運営や活動について住民に知らせるために、
行っていることはありますか？(複数回答可)

- 各世帯に回覧又は掲示している … 全市 **77.0%** 西区 **76.7%**
- 各世帯に配付している …………… 全市 **64.7%** 西区 **76.2%**

図 住民に知らせるために行っていること (全市)



※電子媒体とは、ホームページ、ブログ、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどを指す。

『令和4年度 自治協議会・自治会等アンケート報告書』より

全市的には回覧と掲示そして配布が主な情報発信の手段となっており、西区では特に各世帯へ配付している自治会・町内会が多くなっています。

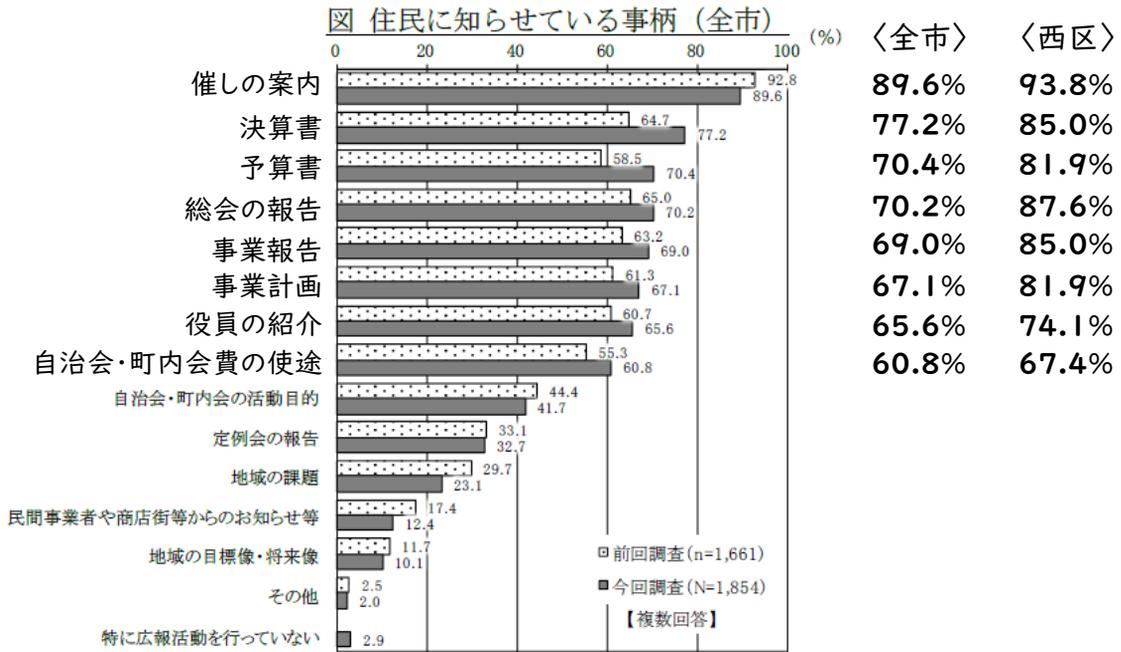
また、「電子媒体を活用して周知している」という自治会・町内会は、全市で**4.5%**、西区では**2.6%**と、かなり少数です。

一方で、インターネットを使用している人の割合は**90%**を超えています。

さらに、「インターネットの利用目的」として「連絡、情報交換」が**95.5%**、「情報収集」が**90.3%**となっており、多くの人が情報収集などでインターネットを活用しています。

〈インターネットの利用状況〉 n=552





※前調査は「なんらかの方法で住民に知らせている」と回答した方のみを対象とした設問

『令和4年度 自治協議会・自治会等アンケート報告書』より

発信している内容として、催しの案内や決算書、予算書、総会の報告などが上位にきています。西区は全体的に数値が高く、必要な情報はきちんと発信していることがわかります。

より伝わる広報にしていこうために

せっかく情報を発信しているのに、

行事に参加したいけど、いつどこでやっているのかわからないんだよね…



何をやってるのかよくわからないけど会費を払う意味あるの？

という声もよく聞かれます。

これは、催しの案内が適切に届いていなかったり、総会や事業の報告では活動の内容がきちんと伝わっていないことが原因です。

また、従来の回覧や配付中心の広報は、

回覧板を回そうとしても、不在のところが多くてなかなか回せないんだよね…



役員が高齢化していて各世帯への配付がかなり大変…

など、役員や住民の負担感につながっています。

これらを解消していくためにも、「紙面の作り方を変えて見てもらいやすくする」、「デジタルツールを導入して負担感を減らす」など、これまでの方法を少し変えていくことが必要です。より伝わる広報を心がけることで、地域活動への理解につなげることができます。

次回は、「どんな情報を発信すればいい？」についてお伝えします。

地域のデジタル発信応援BOOK

ができました!



「デジタルでの情報発信を進めたいけどよくわからない」「どんなツールがあるのか詳しく知りたい」そんな声にお応えします。

情報発信に活用できるデジタルツールの紹介や実際に導入している地域の声などを掲載しています。

ぜひご活用ください!

応援BOOKは福岡市のホームページからご覧いただけます。

【福岡市ホームページ】
ホーム > くらし・手続き > 地域の活動・NPO・ボランティア > 福岡市のさまざまな地域支援施策 > 地域における情報発信のデジタル化への支援について



←
スマホは
こちらから

紙でご覧になりたい方は、地域支援課へご連絡ください。

中身をチラ見せ!

デジタルツールの早見表

ツールの機能紹介

導入事例紹介

3. ツールと活用事例の紹介

ここでは、自治会・町内会、自治協議会等で情報発信に活用可能なツールと実際に活用している地域の事例をご紹介します!

こんなツールを紹介します!

LINE公式アカウント……メッセージ配信のほか、クーポン機能など様々な機能が活用されている。
LINEオープンチャット……匿名で参加できるLINEグループ。双方向のやりとりができる。
Instagram(インスタグラム)……写真や動画をを使った視覚的な情報発信ができる。
ブログ・ホームページ……たくさんのお情報が掲載できる。過去の情報も保存ができる。
電子回覧板アプリ……自治会・町内会活動に特化した機能の活用されている。

まずは、紹介ツールの比較早見表をご紹介します!

各ツールの利用やアプリダウンロードの要否はどのようになっているだろうか?

(1) ツール比較早見表 (基本事項欄)

ツール名	プラットフォーム	費用	管理者	アプリダウンロード	参加人数	掲載ページ数
LINE公式アカウント	プラットフォーム	無料・有料(有料:200円)	互換しない	必要	無制限	5ページ
LINEオープンチャット	プラットフォーム	無料	互換しない	必要	~5,000人	6ページ
Instagram(インスタグラム)	アプリ	無料	互換しない	必要	無制限	7ページ
ブログ・ホームページ	プラットフォーム	無料・有料	互換しない	必要なし	—	8ページ
電子回覧板アプリ	プラットフォーム	無料・有料	互換しない	必要	ツールによる	9ページ

3-1(3) ツール紹介

① LINE公式アカウント

日本国内で月間9,720万人(2024年9月時点、LINEアプリをダウンロード済みのユーザー)が利用するLINE上で「友だちを追加してくれた」ユーザーに直接情報を届けることができます。

●どんな機能があるの?

- メッセージ配信……友だちに一斉に届く。動画・音声・写真・テキスト・スタンプなど、様々な機能を利用可能。
- LINEチャット(1対1)……双方向のやりとりが可能。返信履歴も確認可能。
- LINEオープンチャット……匿名で参加できる。双方向のやりとりが可能。
- LINE公式アカウント……自治会・町内会などの公式アカウントとして活用可能。
- LINE公式アカウント……自治会・町内会などの公式アカウントとして活用可能。

●町内会はどうやって使えばいい?

機能	特徴
メッセージ配信	「メッセージ配信」で町内会会員の全員に届く。写真・動画・音声・テキスト・スタンプなど、様々な機能を利用可能。
LINEチャット(1対1)	「LINEチャット」で町内会会員の個人とやりとり可能。返信履歴も確認可能。
LINEオープンチャット	「LINEオープンチャット」で町内会会員の全員とやりとり可能。匿名で参加できる。
LINE公式アカウント	「LINE公式アカウント」で町内会の公式アカウントとして活用可能。

② Instagram(インスタグラム)

「Instagram」は、写真や動画をメインとしたSNS。自治会・町内会の活動や風景などを発信できる。

●町内会はどうやって使えばいい?

機能	特徴
写真・動画の投稿	「Instagram」で写真や動画を投稿できる。写真や動画をメインとしたSNS。
ストーリー	「Instagram」で写真や動画を投稿できる。写真や動画をメインとしたSNS。
ライブ配信	「Instagram」で写真や動画を投稿できる。写真や動画をメインとしたSNS。

③ ブログ・ホームページ

「ブログ」や「ホームページ」は、自治会・町内会の活動や風景などを発信できる。

●町内会はどうやって使えばいい?

機能	特徴
記事の投稿	「ブログ」や「ホームページ」で記事を投稿できる。過去の情報も保存できる。
写真・動画の投稿	「ブログ」や「ホームページ」で写真や動画を投稿できる。

④ 電子回覧板アプリ

「電子回覧板アプリ」は、自治会・町内会の活動や風景などを発信できる。

●町内会はどうやって使えばいい?

機能	特徴
記事の投稿	「電子回覧板アプリ」で記事を投稿できる。過去の情報も保存できる。
写真・動画の投稿	「電子回覧板アプリ」で写真や動画を投稿できる。

5. 電子回覧板アプリ

いつでも見られるタイムリーな情報伝達!

導入団体: 福岡3丁目自治会(西区)
(自治会加入世帯数: 870世帯)

登録者数: 750人/西
費用: 10,000円
自治会専用タブレット、スマホ(会長持ち)

●自治会に聞きました!

導入のきっかけは?

地域のなかで「情報発信の手段が不足している」という声が多くあがり、電子化を検討していました。色々と探していたところ、このサービスを見つけ、無料で利用できること、セキュリティ面も安心できることが決め手になり、導入しました。

●どのように開始を行いましたか?

「アプリのインストールの方法や操作方法を自治会の研修で学びました。研修が終わった後、色々と探していたところ、このサービスを見つけ、無料で利用できること、セキュリティ面も安心できることが決め手になり、導入しました。」

●活用方法は?

自治会の各部署から、月に4回程度更新された最新の情報はすべて掲載されています。ただし、組合員の個人情報や紙での報告が必要な場合は、まだ全戸配布して回覧をいただいています。

●導入して良かったことは?

デジタル回覧板の導入後は、紙の回覧板を配布する手間がなくなり、自治会の活動や風景をいつでも見られるようになりました。また、色々と探していたところ、このサービスを見つけ、無料で利用できること、セキュリティ面も安心できることが決め手になり、導入しました。

デジタルでの情報発信にも

『町内会活動支援事業補助金』が活用できます！

自治会・町内会の事業に活用できる『町内会活動支援事業補助金』。実はデジタルでの情報発信にも活用できることをご存じですか？

ブログやホームページの作成費、LINE公式アカウントや電子回覧板の利用料なども補助対象です。費用面で導入を悩まれているところも、一度検討されてみてはいかがでしょうか。

今回は、LINE公式アカウントの運用を例にご紹介します。



高齢者もLINEを使っている人が多いし、一齐にお知らせを送れるのは便利だね。
LINE公式アカウントを使ってみたいけど、利用料がかかるみたいだしどうしよう…



『町内会活動支援事業補助金』はこんな使い方ができますよ

LINE公式アカウント 月額利用料

【ライトプランの場合】

月のメッセージ配信数
5,000通
友だちが500人の
場合
月に10回送信可能



5,500円×12カ月
6万6,000円

更新担当者へ謝礼



自分たちで更新するのが難しい…

運用担当者を募集
更新を依頼



配信回数に応じて謝礼を支払い

1,000円×月2回×12カ月
2万4,000円

チラシの作成費

LINE公式アカウントの開設や登録方法を町内会にお知らせ



1万円

事業費 計 10万円

補助率1/2の場合

補助額 5万円、町内会の負担額 5万円 に

※具体的な事業費の内容や申請書の書き方については、地域支援課までお問い合わせください。

ここでは有料プランを利用する事例をお伝えしましたが、自治会・町内会の規模や活用の目的によっては無料で利用できる場合もあります。一度ご相談ください。

広報に関するお悩みや疑問があればなんでもお気軽にご相談ください！

次のアドバイザー通信では「どんな情報を発信すればいい？」についてお伝えします。



【連絡先】

西区 地域支援課(西区役所3階 55番窓口)

地域広報アドバイザー 藤野ゆかり

電話：092-895-7036

メール：fujino.y10@city.fukuoka.lg.jp